



月刊 部品新聞

2009年7月
第44号

編集・発行 Unit

疑わしきは罰せよ

先日日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) で募集をしていた、新規ドーピングコントロールオフィサー (OCO) の研修に行ってきました。

これは毎年春に募集が行われているものですが、誰でも気軽に受けられるわけではありません。すでに DCO になっている方の推薦が必要になります。

私の場合は知人のフィジカルコンディショニングトレーナーがシニア DCO/DCO の上位資格 (を保有していたため、推薦をしてもらいました)。

講習会は2日間にわたり、初日は12時から21時まで、2日目は9時から18時までと密度の濃いスケジュールで行われました。

その中では基礎用語やアンチ・ドーピング概論から始まり、休憩を挟みながら用紙の記入方法はもちろん、ドーピング検査対象者に対する通告や行動の手順、検体採取後の操作手順などの実習も行われました。

2日目の午後には筆記と実技の試験と面接が控えていたため、久しぶりに頭も身体もフル回転でした。

立場の違い

以前にユニバーシアード

ドの健康診断で競技者の付き添いをしたときに、ISSにて検査の立ち会いを行ったことがあります。

このときは競技者の練習も兼ねて行っているような雰囲気もありましたが、それでも書類の確認などで大変だったことを覚えています。

それを今度は逆の立場で行うのは今から考えても非常に緊張してしまいます。

その当時 ISS の職員で (現在もですが) DCO だった友人に、「採尿をしているところを見てるのはどんな気持ち。」と聞いてみたことがあります。

そうすると彼女は「私がこの人の唯一の証人だから、自信を持って証言できるようにしっかりと確認している。」と私の想像を遙かに超えた答えが返ってきました。

それと同時に興味本位で質問をした自分を恥ずかしく思っていました。

でも今回の研修を受けて、今ではその答えの重みが少しずつ判ってきました。

不測に備える

現在日本で行われているドーピング検査の検体は尿だけです。

当然人体から出てく

るものですので、問題が発生することがあります。

このような測定では、順調にいついかなるときは誰でもできますが、問題が起ったときにどのような対応するかが非常に重要です。

ドーピング検査の場合、尿量が 500ml 以上、比重 1.005 以上が必要になります。

この基準に達しなかった場合は、手順に沿って追加や再度の検体採取が必要になります。尿量はまだしも、比重は競技者がコントロールできるものではありません。

このように、ある程度想定される事項に関してはマニュアル化がされているので手順に沿って行うことができ

ますが、マニュアルに載っていない場合に関してはやはり経験を踏まえての判断になるようです。

ドローピング防止規定違反 (一般にはドローピング違反といわれています) になってしまいます。

基本的な考え

ドーピングに関しては現在世界各国で問題になっています。世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) の考え方としては、「ドーピングをしていないのであれば、それを証明して初めて潔白である。」という考え方のようです。

ですから、検査をするときに正々堂々と行わなければ、何か隠し事があるのではな

りません。日本人の感覚からするとそこまでやらないとも思いますが、世界を目指している競技者はそこまでして勝利を得たいと考えているのです。

ドーピングはいけないことですが、そこまでして手に入れた勝利へのどん欲さは、日本の競技者に是非見習ってもらいたいところ

ドーピング防止規定違反

WADA Code 第2条より

- ・ 競技者の検体に禁止物質が存在すること
- ・ 禁止物質・禁止方法を使用するまたは使用を企てること
- ・ 検体採取を拒否、回避すること
- ・ 競技会外検査に関連した義務違反をすること
- ・ ドーピングコントロールの一部を改竄すること
- ・ 禁止物質・禁止方法を所持すること
- ・ 禁止物質・禁止方法の不法取引を実行すること
- ・ 競技者に対し禁止物質・禁止方法を投与・使用すること

Unit 代表 澤野 博 (さわの ひろし)

日本体育大学卒。社会人経験を経て欧州へ留学。乳酸を中心としてトレーニングを幅広く学ぶ。帰国後、部品となって競技者を支えるという意味で「Unit」を設立。競技種目、競技レベルを問わずトレーニング指導を中心に活動。医療系国家資格の臨床検査技師の資格を持つ異色のフィジカルコーチ。

ご意見、ご要望、仕事依頼、お問い合わせは下記まで。
0422-34-5055 (Fax 兼用)、090-1999-2845 または sawano@team-unit.com